

第5回一関市公共施設等総合管理計画策定懇話会会議録

- 1 会議名 第5回一関市公共施設等総合管理計画策定懇話会
- 2 開催日時 平成28年11月25日(金) 午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階大会議室A
- 4 出席者
 - (1) 懇話会委員(10名)
佐藤甲子夫委員(会長)、千葉真由美委員、金澤英治委員、辻山慶治委員、
佐藤律子委員、佐藤貴恵委員、畠山昌利委員、千葉勝雄委員、金野久美委員、
千葉真美子委員
 - (2) 事務局(5名)
佐藤善仁総務部長、鈴木伸一総務部次長兼財政課長、
遠藤実財政課長補佐兼財政企画係長、那須智幸主任主事、石川勝志主任主事
- 5 議題
 - (1) 一関市公共施設白書について(報告)
 - (2) 一関市公共施設等総合管理計画骨子案について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 なし
- 8 協議内容
 - (1) 一関市公共施設白書について(報告)
事務局から、資料に沿って、10月に作成した一関市公共施設白書の概要等について説明を行った。
 - (2) 一関市公共施設等総合管理計画骨子案について
事務局から、資料に沿って説明を行った後、次の意見交換があった。
委員 骨子案の「4. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」について書くのは分かるが、話にあったように人口が将来7万5千人程度となることが見込まれるのでそこに合わせた計画を立てるとするのはそうだろうと思うが、どういった方針を立てようとしているのか、方針を立てるうえでの考え方の基本を伺いたい。
事務局 人口が将来7万5千人になると推計されているところを、1万1千人くらいは、各種施策を実施することにより押し戻し、8万6千人程度にはしたいと考えているが、人口は国全体として減少していくことが見込まれる。人口は少なくなり、高齢者の割合が増えるといったような人口動態によって、例えば建物であればどういった使われ方がされていくのかを想定しながら、8万6千人に見合った形はどのような形かといったところが根本にある。
委員 8万6千人というのが最初にあって、次に白書にもあった1人当たりの平均

面積というのがあって、それを落とし込んでいってひとつひとつ見ていくという組立てになるということか。

事務局 基本的な方針がどのようなものかということだが、公共施設白書かわら版というものを配布しており、その最後のページに公共施設の現状から見た課題は何かということをも3つに集約している。今まで合併前の旧市町村では、それぞれの市町村で必要なものを建てていた。集会施設であれ、保健施設であれ、教育施設であれ、体育館であれ、図書館であれ、それぞれで建てていた。そのような状況で合併をして10年が経った。建てる時は恐らく人口は増えていたときで、フルボリュームで全ての住民ニーズが満たされるように必要なものをそれぞれ建てていた。それが今、人口も減になってきた。市町村合併もした。そうすると、いやいやこんなにいっぱいあるねといった話になってきた。今までそのような経過があって、施設管理というものをしてきたが、これから先はこの3つ課題、厳しさを増す財政状況への対応や、人口減少・少子高齢化社会への対応や、施設の老朽化への対応など、これから先の施設管理は、公共施設という我々共通の財産であるが、こういう視点を持って、今あるものを維持していかなければならない。こういう新しい視点は、恐らく今までは無かったわけでは無いと思うが、あくまでも右肩上がりという前提で作ってきたものがあって、市町村合併でひとつになって、そうすると実に多くのいろいろな施設を保有していて、それを全部維持していくことはできないとなったときにどうしていくかということ、この3つの言葉の裏返しそのまま計画の全体の基本フレームになって、基本的な精神であって、この3つの視点からどのような答えを出していくのかといったところが枝分かれの部分になってくるものと思っている。ですので、私どもがこれまで施設を整備する、あるいは維持するといったときに、今になって、蓋を開けてみて分かったことも反省点として、新しい視点も加えて維持していくといったところをベースにしていかなければならないという感じである。そういった部分、少し抽象的、総論的にはなってしまうが、本計画の入り口としてはそのようなことがある。

委員 今まで、旧市町村ごとに事情があって整備されてきたということだが、新一関市になっても今でも縦割りでいろんなものを作っている。学校関係は学校関係で、防災関係は防災関係で、今建てている施設さえも単独で建てている。それが、そうではなく横に繋がった建物というか、ひとつの建物を建てるにしても、その目的が屯所であっても、その地域でも利用できるようにするか、その辺りをいろんなことに利用できる形に建てていかないと、今でも前の繰り返しになっているのではないかと感じている。それから、廃校した小学校など、まだ利用できる建物も使えない状態になっており、これもどうしたものかなど。維持費はかかるが壊すわけにもいかない。借りたお金があるから壊せないということも聞いたこ

とがあるが、そういった無駄な建物を何かに利用できないかとか。あるいは施設によっては民間に委託できる施設はないかとか、そのようなことを考えていかないと。これから建てる建物についてもいろいろ考えて建てていかないと、ひとつのものだけで利用するという建て方をすればまた同じことの繰り返しだと思う。

事務局 まさにその通りだと考える。これから先に建てるもの、あまり予定はないが、統合小学校などやはり新しいものをという地域の意向もあり、今建てる計画が進んでいるところもある。今、委員から話があったとおり、今までの繰り返しにならないように、これから建てるものはできるだけいろんな機能をひとつに備えた複合施設にするということも、これから建てるとすれば必要となってくると思う。それから、これから先維持していくものについても、まさにこの総合管理計画を立てた後、平成 29 年度以降に具体的にどの分野をどうしていくかといった議論に入っていった際に、例えば同じ地域の中に立派な建物でその機能を今後も維持していくものと、少し古くなり建替えも難しいといった機能があった場合に、古くなって建替えを考えなければならぬ機能を、この比較的新しい建物の中に一緒にしていくといった複合化なども考えていかなければならないと考えている。

委員 公共施設白書を見て、こういうものを将来人口が減少していくことを考えて作るということは素晴らしいことだと思うし、統計を取ることも自体もすごいし、そのようなことをしないと進まないのだなと感心したが、今の話を聞いていて、その地域ごとに歴史があって、違うことがあって、例えば、私は地元の公共施設を借りる機会があるが、以前はいつでも空いている状況だったが、この 30 年ですぐに利用申込みで埋まってしまうという傾向にある。ということは、すごくいろいろな人が、特に若い人が、もっと勉強したい人は一度中央へ出て、そこから戻ってきて何かをしようという人がこの 30 年で増えてきていると思う。いろいろな団体や取組があり、すごく増えているということがあるので、そこは大事にして、そのようなことがどんどん増えて、東京とか都心に行かなくても一関でも楽しく活躍できるよとなれば人口は増えるわけですから、そのようなことを大事に考えて、その地域ごとに重要視されていることがあると思うので、それを大事にしていくことが必要なのではないかと思います。

事務局 本当に、人数というのは常に変化していくものと思う。それに伴い、使い勝手というものも変化していくと思うし、何が一番丁度良いかということも変化していくものと思う。よって、先ほども複合的なものをという話があったが、大局的なことで申し上げると、市町村合併してからやってきた施設整備は、学校と消防防災関係が主なものである。その他にも集会施設や図書館、保健センターなど、ある程度のはやってきたが、合併後 10 年間で、新市として必要な施設はだいたい出来たと思っている。まだ出来ていないのは、一般廃棄物焼却施設くらい

である。その他としては学校統合があるところの学校くらいである。従って、新しく建物を建てるということはまずほとんど無いと思っている。よって、あるものをいかに大事に使っていくかということに備える、そういったときにはこういった視点かと思う。それからもうひとつとしては、国全体としてどのような制度設計に入るかであるが、あくまでも市町村が整備する建物は補助金とか借金があり、どうしても、学校は学校として、体育館は体育館というように、それはそれで作らなければならないということがある。それが学校でありながら何にでも使えるというようなものが制度としてなかなか無いので、ご提案のようなものは無かった。ただ、これから先は、日本の総人口が減っていく時代に入っており、委員からもお話があったように、ニーズは常に変化している。これからは子育てや高齢者が中心になってくるので、当然今までのニーズと違って来る。首都圏におけるニーズとも違って来ると思われることから、今ある施設をどれだけ使い勝手というか自由度を高められるかということも、国としてそのようなことを改めてもらえれば、施設を管理している市町村は、それに応えて自由な使い勝手というものに変えられると思う。まずはそういった国の縛りを撤廃してもらおうような、自由度を高めてもらうようなことが国の方向性として欲しいところである。後段、委員からお話のあった点についてはまさにそのとおりである。これから先、今あるこれだけの施設を全部は持ちこたえられない。となれば、何かは諦めなければならないということになる。何を諦めて何を残すかという議論になってくるが、そのときに必要なのは、お話のあったような、どういうニーズがこれから高まっていった、その部分は確保しなければならないといった、非常に政策的な議論にこれから入ってくるものと思っている。

委員 骨子案の3ページに、「点検・診断等により危険性が認められた公共施設等や老朽化等による供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等～」という記載があるが、これが具体的にどこの建物は駄目、もうここは60年経過しているから駄目ですというように白書の中に書いているのかとしたりするが、これを全部見なくとも、それこそ地区ごとに、何年になるともうこの建物は使えなくなるとか、何年になると建替えが必要となるか、そういったことが地区ごとに分かれば、その地区の人たちで、これを残すためにはこういう維持の仕方をして頑張ろうとか、何か手立てを考えられると思うが、それが今はまだこの白書を公表したばかりなので、まだ地区の人たちにも浸透していないと思うが、そのように目に見えるもの、あと10年したらこの建物は無くなるとか、そのようなことがもっと分かりやすくあると、地区の人たちからも、これが無くなったら、こことここを使おうとか、これは絶対なくせないから補修して使っていこうというような話が出てくると思う。そのためにもっと分かりやすい何かがあったほうが良いのではないかと思う。提案である。

委員 今のことに関連してだが、今、お話があったことは、私は大事なことだと思っている。この白書について何回か会議をやって、理解はしたつもりである。その背景について、建築後の経過年数や使用状況などの資料は確かに出ている。この白書を例えばダイジェスト版で市民に配ってもあまり文句を言う人はいないのではないかと思う。先ほど、お話があったことは、例えば具体的に市役所がもう5年か何年で建替えるか無くすかしなければいけないよというように、もう少しはっきり言われたときに、総論的には賛成だが、それはちょっと待てよという話が出てくる可能性があると思う。とにかく今までは枠を広げ過ぎていたと思う。地域の要望にどんどん応えてくれたが、これから大事なのはお金が入ってこないし、老朽化するから危険なところは廃止あるいは縮小するというのをもう少し滲み出しても良いのではないかと思う。このダイジェスト版では言えないと思うが、地域説明会のときにはもう少し滲み出しても良いのかなと思う。先ほど、別な委員が言ったような具体的なことは出せないかもしれないが、築40年以上の建物は全て廃止や縮小になりますなどのように、そのように言われないと自分達の身に降りかかってきているということを感じないので、総論賛成、良い白書ですねで終わってしまうので、もう少し説明のときには突っ込んで、滲み出しても良いのではないかと思う。とにかく今までは、あれば便利、近くがあればいいねと言っていたのが、危険であるなどの理由で無くなるといったときに、隣町まで行こうとか、多少不便になってもそれは利便性に慣れてしまったためであり、見直しをしていっても良いのかなと思う。ただ、安全性が優先だと思っている。いくら絶対欲しいと思っても、耐震設備が無いものを残していくことはできないと思う。その他には、まちづくりということで、地域住民を巻き込んだ取組をやっているのだから、そこでの意見も大事にしていきたい。まちづくりのためにはこれは残したい、これはいらぬということも大事なことになると思っている。この白書の総論、骨子については理解したつもりで異論はないが、もう少し滲みだしてもいいのかなというところである。あとはあまり時間もないと思う。ダイジェスト版でもう2、3年引っ張るということはないと思うので、一発目を出したら来年には具体的にこの施設は駄目とか、5年後には無くなるとか、そのようなことを出していった方が良いのかなと思った。仲間に聞いてもそのような感じである。〇〇さんの説明することは分かったが、じゃあ俺のところは大丈夫だろうねという声ばかりなので、もう少し滲み出しても良いと思う。

事務局 今回作成した公共施設白書とこれから策定する公共施設等総合管理計画、これはまずホップだと思っている。来年度以降、具体的に地域ごとの話に入っていて、うちの地域ではどうなんだという議論に結び付けていくのがステップで、じゃあ具体的にというジャンプに結び付けていかなければならないと思っている。将来人口についても、市全体ではそうかもしれないが、それぞれの地域に行

ったときに、同じように高齢者人口の割合が4割になるわけではなく、地域によっては5割になるところもあったと思う。地域ごとに入って話をしていく中で、この地域の人口はこういう見込みであるといったことや、白書の後ろのほうには地域ごとの施設量や建築年度なども載せている。委員からお話のあった中で、40年以上の建物は使えるうちは使うがもう手を掛けないというような選択肢もあると思う。例えばそうしたときに、その地域では40年以上経過した建物を使わなくても回せるようになるのかという具体的なところは市全体では話ができない部分になると思われるので、ステップの段階になるのかジャンプの段階になるのかはまだだが、そのような具体的に踏み込んで話をしていく段階に早くもっていきたいということは思っている。それから、具体的に今危険な施設があるのかということだが、ここ1年2年のところでは無い。使わなくなった学校でもう取壊しをここ1年2年でやらなければならないものはあるが、使っている建物で危険という建物は無いが、近い将来には危険になるところも出てくると思われるので、それも次の段階での話が必要になると思っている。

委員 骨子案の中で、方針2として機能と数量の最適化とあるが、恐らく一番重要となってくるのがこの機能と数量の最適化だと思うが、これの哲学というのはどういう方針でやられるのか。例えば、上下水道などは最適化で無くなった段階でそこではもう住むことはできなくなるわけであるが、例えば、基本哲学として、今現在人が住んでいるところは住めなくなるようにはしませんと言うのか、ただ、7万、8万人というのは江戸時代の人口分布ですので、その当時に人がいなかったところは多分住めないということになる。そこまで腹をくくってしまうのか。人が住めなくなることもあると言い切るのか。例えば、学校や病院が遠くなるということはしょうがないということはみんな分かっていると思うが、人が住めなくなる、上下水道のインフラが末端までは維持できませんということ、哲学としてここで言うのか言わないのか。そこはどのような考えでいるのか。方針2をどういう哲学で決めていくのか。末端の地域は人が住めなくなりますと突っ込むか。言うのであればぜひ言わなければならないところだと思う。

委員 水道を引いていくお金がないから人を寄せていくということだと思うが、夕張市のような取組だと思う。ずっと遠くにいてる人を、近くに引っ越してもらってそこをそっちまで水道を引かないようにするのかというところ。

委員 これは哲学である。人は住めない土地は一関市では作りませんと言い切るか、諦めるかだと思う。ここは住めなくなりますというか、あとは地域の人が頑張ってインフラ整備をしてもらおうとか、といったところまで踏み込むつもりなのかどうか。

事務局 いわゆる最適化、パズルを組み合わせて無駄な隙間を並び替えてスッキリさせるのがいわゆる最適化の定義だと思うが、ハコモノに関しては、そういったよ

うな選択は可能かと思う。総合管理計画でいっているところはおおよそ建物系の施設であるので、そういったところが出てくると思う。問題はライフラインである。

委員 これが駄目となったら、建物があってもしょうがない。

事務局 いろいろ例はあるが、ひとつの選択肢、方向性としては、今、一関市は市全域にライフラインは行き渡っていない状況である。もう100%整備済みでそれを維持していくという議論のもっと手前であるが、上水道であれ下水道であれ、どんどん拡張をしていくということは恐らく抑制されると思う。これ以上増やしてもなかなかそれは維持できない。となれば今あるものを維持していくということであるが、夕張市のように管を短くして引っ越ししていただきということができるかどうかは、こちらの資料にあるように上水道についてはまた別な推計でやっているところであるが、そちらの数字を見ても、とても今あるものを維持していくためには何倍にも料金を上げていかなければいけないという計算になってくる。そのところは今、市としてどうするという結論は無い。あくまでも試算をした段階であり、今あるものを、管を短くするという究極の部分は問題を先送りである。今、言えるのは、これ以上は増やせないだろうということまでが、コンセンサスを得られる議論だろうということである。

委員 部長としては言いにくいところだと思うが、担当課長として、そういうこともあるかもしれないくらいは言ったほうがいいと思うが。方針として絶対残す、我々市民とすれば遠くに住んでいたとしても生活ですから、市民税を払って生活している以上はちゃんと電気も来てほしい、水道もあって欲しいと気持ちとしてあるが、100%未来の生活を保障するとは言えないのではないかと思う。工夫しかないと思う。もう自家発電の設備を市で買ってやるとか、下水なども下水道の通らないところはタンクを補助してということもあるから、工夫を考えられるかなと思う。私が住んでいる地域の人口は減っていない。ほかの地域と比べて。そのような状況もあるので、どんどん地域に作って欲しいという気持ちはあるが、このような総論で言われると、見直しをしていかざるを得ない。地域によって違いはあるのだが、市全体としてどうかということも市議会議員さんたちに思ってもらいたい。先ほどの委員が言うように、ずっとではないのではないかと、いうことを滲み出していった方が良いのかなと。

委員 私も危機感というものを持ってもらいたいという気持ちはあるが、逆に、このような話が出ましたと言っている市議の方は、このかわら版が出るまで分からなかったのか、あなたたちは勉強していなかったのかということ逆を市議の方に言って欲しい。あなたたちが今までやってきたからこそ、先のことを考えてないからこのような状況になったということ、市議の方にも言ってもらいたいというところはある。それから、法の縛りと先ほど話があったように、法の縛

りがあるから今まではそれで我慢していた、法の縛りは今までは仕方なかったな、では未来に向けてはどうするかといったときに、一関らしさというか、一関のインフラの視点でもいいし、皆さんせっかくここに来ている委員さん方がいるので、そういう視点も踏まえて、市の独自の視点も盛り込んでもいいのではと思ったところである。やはり課題というのは、私たちだけではなくて市民が共有すべきものだと思う。そうすると、若い人たちにも分かりやすい課題の示し方、せっかく説明会もあるので、説明会にも来てもらえるような形をとるとか、出前講座のように学校に行き、今の若い人たちに将来一関に残ってもらいたいという思いもあるので、大学は中央に行っても、いつかは一関に戻ってきて欲しいと思うので、高校生、中学生への出前講座というのも市のほうでも考えていただければ良いと思う。

委員 この説明会をやるというのはどんな形でお知らせしているのか。どれくらいの参加者を見込んでいるのか。

事務局 説明会については、本来であれば市広報にも掲載して広く周知できればよかったが、区長さん宛てにご案内の通知を出したところであり、区内の方々に声をかけてもらえれば一番良いが、なかなか時間もないので、どこまで周知していただけるかというところもある。岩手日日新聞社へも情報提供し、新聞紙面でも開催の周知をする予定である。日中に開催する会場もあるので、仕事などで来られない方もいると思うが、どこの地域の方がどこの会場という制限もないので、4つの会場の中で来られるところに来てもらえればと思っている。説明は、配布の公共施設白書かわら版でもって行う予定であり、パワーポイントを使用して大きなスクリーン画面を使用して少し細かいところまで現状を知っていただいで、今後、市民の皆さんに現状を深く理解していただくことが一番の狙いであるので、そのようにやっていきたいと思う。区長さんへのご案内は11月10日頃に郵送済みである。

委員 何人くらい集まるかは分からないということのようだが、これは各地域でまちづくりの関係でいろいろ会合をしているので、そういったところに出せば反応はもう少しいいのかなと思う。

事務局 今回は時間もないところで白書についての説明会を行わせていただくわけだが、今後、次に策定する計画の素案ができてきた段階で、また年度内中に、懇談会などをしていく予定である。今回は総論的な部分になるが、来年度以降に個別的部分についてもまた同じようにいろいろな機会を通じて地域単位になるか、なんらかの会議の場をお借りして説明をしていきたいと思っている。

委員 この計画の骨子案の1ページの2の公共施設等の現状と将来の見通し、それから3の公共施設等の現状・課題とあるが、どちらにも現状が入っているがいいのか。

事務局 3のほうは現状の記載を削るかして、どちらかにまとめるなどの対応をしたいと思います。

9 担当課名 総務部財政課